

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：企業立地対策費

事業名 科学技術振興センター管理委託費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 新産業・エネルギー振興課 成長産業係

電話番号：058-272-1111 (内 2935)

E-mail : c11353@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 78,960 千円 (前年度予算額：75,118 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	75,118	0	0	9,845	0	0	4,574	0	60,699
要求額	78,960	0	0	9,528	0	0	4,305	0	65,127
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県科学技術振興センターの施設管理及び運営を効率的に行うため、指定管理者制度を導入し、指定管理者による施設の維持管理、運営を実施する。

なお、指定管理期間が令和2年度で満了となるため、令和3年度から令和5年度までを新たな指定管理期間とする。

(2) 事業内容

各務原市にある岐阜県科学技術振興センターについて、指定管理者が施設の維持管理、貸出施設及び科学技術図書資料室管理運営等の業務を行うための指定管理料を支払う。

(3) 県負担・補助率の考え方

施設の維持管理、運営に要する経費のうち、貸出施設の利用料等の収入を除いた経費を指定管理料として県が負担する。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額（千円）	事業内容の詳細
委託料	78,960	指定管理料
合計	78,960	

・指定管理者の令和3年度収支計画（単位：千円）

収入	指定管理料	78,960
	利用料金等収入	8,710
	計	87,670
支出	施設維持管理費（人件費含む）	85,587
	情報システム保守管理業務費	660
	貸出施設運営業務費	810
	研究交流サロン整備費	110
	科学図書資料室管理運営業務	503
	計	87,670

・県の収入（単位：千円）

使用料	目的外使用許可団体使用料	3,940
	(株)ブイ・アール・テクノセンター 土地貸付料	5,588
	計	9,528
その他	目的外使用許可団体管理費	4,065
	自販機等共益費	220
	開放研究室共益費	20
	計	4,305

決定額の考え方

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 岐阜県科学技術振興センターを指定管理者により管理運営し、民間事業者等が有するノウハウを活用して効率的な管理運営等を行うことで、県民サービスの質の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

施設管理業務を委託するものであり、具体的な達成目標を設定できない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 指定管理者が県との協定に基づき施設の管理運営を行った。
 業務実績については、外部有識者による評価を実施した。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 指定管理者により適切に施設管理運営が行われた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	岐阜県科学技術振興センターは県有施設であり、効率的な管理運営業務が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	指定管理者制度を導入したことにより、事業費の節減や県民サービスの向上が図られた。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	指定管理者の指定にあたっては公募方式を採用しており、施設の管理運営方法や必要経費について審査のうえで指定管理者を決定することで、事業実施方法や経費について精査している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症の影響等も考慮し、施設（貸会議室・科学技術図書資料室等）の周知を図り、利用率を向上させていく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 指定管理者による施設の管理運営を継続する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課 組み合わせる理由や期待する効果 など	
--	--